

2025年日本国際博覧会 ロゴマーク候補作品に関する先行商標調査および

商標登録委託業務事業者選定結果について

本事業について、公募型プロポーザル方式により事業者を募集し、下記の通り最優秀提案事業者（契約候補者）を選定しましたので、お知らせします。

1. 審査手法

事業者（2者）から提案のあった内容について、3名の審査委員による審査を行い、契約候補者を選定いたしました。

【選定委員会の日時および場所】

日時：令和元年8月9日（金曜日） 9時30分から11時30分まで

場所：大阪府咲洲庁舎共有会議室

【審査手法】

事業者による20分間のプレゼンテーション（質疑応答の時間を含む）

審査委員による採点（100点×3名＝300点満点）

2. 審査結果

（1）最優秀提案事業者（契約候補者）

弁護士法人 TMI パートナース 評価点 229 点

（提案金額 金 9,000,000 円（消費税等込み））

（2）次点事業者

特許業務法人深見特許事務所

3. 最優秀提案事業者の選定理由（講評）

○万博の趣旨を理解し、しっかりとしたテーマ設定のもとで、ロゴマーク選定の各業務に必要な実施体制や調査手法を示した提案であった。

○国内外において、本事業の参考となる豊富な実績を有している。

○先行商標調査や商標登録のほか、著作権や意匠権の調査も含め、本事業に必要と考えられる業務について、ロゴマークの選定手続やロゴマークの使用目的等を念頭に置いた適切な提案がなされている。

○今後、追加提案（特に海外における）があった際に的確な業務を遂行でき得る高い専門性・応用性を兼ね備えている。

4. 選定委員会委員（50音順、敬称略）

氏名	所属・役職	選任理由
千葉 慎二	独立行政法人工業所有権情報・研修館近畿統括本部 事業推進部長	知的財産に関わる業務の実績を豊富に有しており、そのご知見を踏まえ、提案内容の有効性・妥当性を審査いただくため。
古庄 俊哉	弁護士法人大江橋法律事務所 弁護士・弁理士	知的財産に関して、法務の専門家の立場から幅広い観点から提案内容を審査いただくため。
山田 繁和	大阪工業大学大学院 知的財産研究科 教授	知的財産に関する高い専門性に加え、公平性の観点から、提案内容を審査いただくため。